

日本大学の現況と課題

—全学自己点検・評価報告書2012—

(大学・短期大学部・専門学校)

点検・評価結果及び改善意見

【歯学部附属歯科技工専門学校・歯学部附属歯科衛生専門学校】



日本大学

目 次

総合的な点検・評価結果

I. 理念・目的	1
II. 教育研究組織	3
III. 教員・教員組織	5
IV. 教育内容・方法・成果	8
IV-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	8
IV-2 教育課程・教育内容	11
IV-3 教育方法	12
IV-4 成果	14
V. 学生の受け入れ	15
VI. 学生支援	18
評定一覧表	21

I. 理念・目的

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

【評価の視点】

- ① 理念・目的の明確化
- ② 個性化への対応
- ③ 大学の理念「自主創造」の能力を持つ人材の育成

点検・評価結果

<歯科技工専門学校>

口腔内の機能及び審美性の回復に関する科学的な思考を養い、卓越した技量と広い視野を持った人間性豊かな人材を育成する。

<歯科衛生専門学校>

明るく優しさをもって、患者さんへの心豊かな歯科保健指導・歯科予防措置及び歯科診療補助を実践できる人材を育成する。

【点検・評価項目】

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

【評価の視点】

- ① 構成員に対する周知方法と有効性
- ② 社会への公表方法

点検・評価結果

<歯科技工専門学校・歯科衛生専門学校>

附属専門学校における教育理念・目的は、各学年のシラバスにそれぞれの学習目標を掲げ、また新入生ガイダンスの際に附属専門学校の理念及び目的の理解を深めるべく説明している。

【点検・評価項目】

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

- ① 学内外からの意見聴取

点検・評価結果

〈歯科技工専門学校・歯科衛生専門学校〉

理念・目的等の適切性は本学部の刊行物等を各種委員会で毎年度見直し，修正することで対応している。

2. 点検・評価

〈改善すべき事項〉

〈歯科技工専門学校・歯科衛生専門学校〉

理念・目的の適切性を学外から定期的に行うシステムの確立が望まれる。

Ⅱ. 教育研究組織

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

- (1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【評価の視点】

- ① 教育研究組織の編制原理
- ② 理念・目的との適合性
- ③ 学術の進展や社会の要請との適合性

点検・評価結果

〈歯科技工専門学校〉

歯科技工士に必要な基礎的歯科医学知識と歯科技工技術を身に付け、歯科のチーム医療を担う者として、医療倫理を尊重する人間性豊かな人材を育成する。

〈歯科衛生専門学校〉

「優れた人格を持つ人間性豊かな歯科衛生士養成を目指した教育」を基本としている。歯科医療の多様化、高度化が進む中で技術や知識も重要ではあるが、人と人との関係の中で行われる保健医療の実践には、従来以上に高い人間性も要求される。

【点検・評価項目】

- (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

- ① 委員会等の設置状況、運営状況

点検・評価結果

〈歯科技工専門学校・歯科衛生専門学校〉

専門学校運営委員会を、定期的に開催し、適正な運営を行っている。

2. 点検・評価

〈効果が上がっている事項〉

〈歯科技工専門学校〉

最終学年においては、歯学部附属歯科病院の技工装置を製作する臨床模型実習を実施し、臨床に即した実践的教育を行っている。

〈歯科衛生専門学校〉

豊かな人間性を育むために医療人間科学、歯科衛生士論などを、入学時から学年進

行とともに理解度や経験に合わせて、卒業時まで一貫し教育している。

《改善すべき事項》

〈歯科技工専門学校〉

理念を組織的に明確にし、この理念を実現するための教育内容を具体的に挙げ、学校案内として明示するための学校要覧を作成すべきである。

〈歯科衛生専門学校〉

理念を組織的に明確にし、この理念を実現するための教育内容を具体的に挙げ、学校案内として明示するための学校要覧を作成すべきである。

3. 将来に向けた発展方策

《効果が上がっている事項》

〈歯科技工専門学校〉

卒業者で科目等履修生を希望し、受講している者が3名いる。

Ⅲ. 教員・教員組織

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

- ① 教員に求める能力・資質等の明確化
- ② 教員構成の明確化
- ③ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

点検・評価結果

<歯科技工専門学校>

年齢構成・・・60歳以上 2名, 55～59歳 2名, 30～34歳 1名 計 5名の構成である。

<歯科衛生専門学校>

年齢構成・・・55～59歳 1名, 50～54歳 1名, 35～39歳 3名 計 5名の構成である。

【点検・評価項目】

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

【評価の視点】

- ① 編制方針に沿った教員組織の整備
- ② 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備
- ③ 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置（修・博士，専門職）

点検・評価結果

<歯科技工専門学校>

各学科目に対して、教科担当責任者を置くことで、各学科目の窓口を一本化にしている。

<歯科衛生専門学校>

各学科目に対して、授業担当責任者及び授業担当責任者を置くことで、各学科目の窓口を一本化にしている。

【点検・評価項目】

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化
- ② 規程等に従った適切な教員人事
- ③ 教員の採用・昇格に関して日本大学の教育者・研究者として適正であるとの観

点に基づいた選考

点検・評価結果

<歯科技工専門学校・歯科衛生専門学校>

専門学校教員については、教員の採用等の基準が明確化されていない。

【点検・評価項目】

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

【評価の視点】

- ① 教員の教育研究活動等の評価の実施
- ② ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

点検・評価結果

<歯科技工専門学校・歯科衛生専門学校>

年に数回、FD研修会を実施することで、専任教員の質の向上を図っている。

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

<歯科技工専門学校>

教科担当責任者がその学科目に対応していくことから、報告・連絡・質疑等が容易に行われている。

FDの一環として科目等履修制度（独立行政法人大学評価・学位授与機構が審査の上、学士（口腔保健学：専攻区分＝口腔保健技工学）を認定できる制度）の説明が行われた。

<歯科衛生専門学校>

教科担当責任者がその学科目に対応していくことから、報告・連絡・質疑等が容易に行われている。FDの一環として科目等履修制度（独立行政法人大学評価・学位授与機構が審査の上、学士（口腔保健学：専攻区分＝口腔保健技工学）を認定できる制度）の説明が行われた。

《改善すべき事項》

<歯科技工専門学校>

新しい技術に対応していくため、教員の年齢構成について検討する必要がある。

教員の採用については採用基準等を作成するか検討をすることが課題である。

<歯科衛生専門学校>

教科担当責任者が配置され、1人あたりの受け持つ学科目数が増えていることから、時間をかけて各学科目を把握していく必要がある。

教員の採用については採用基準等を作成するか検討をすることが課題である。

3. 将来に向けた発展方策

《効果が上がっている事項》

〈歯科技工専門学校〉

臨床実習において、病院歯科医師との連携体制をとっている。

《改善すべき事項》

〈歯科技工専門学校〉

各種講習会を受講し、新しい技術を取り入れていく必要がある。教科担当責任者が配置され、1人あたりの受け持つ学科目数が増えていることから、時間をかけて各学科目を把握していく必要がある。

IV. 教育内容・方法・成果

IV-1 教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【評価の視点】

- ① 学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示
- ② 教育目標と学位授与方針との整合性
- ③ 修得すべき学習成果の明示

点検・評価結果

<歯科技工専門学校・歯科衛生専門学校>

授業計画（シラバス）に学習目標が明示され，それを履修することで単位を取得し，専門士の称号が付与される方針をとっている。

【点検・評価項目】

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【評価の視点】

- ① 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示
- ② 科目区分，必修・選択の別，単位数等の明示

点検・評価結果

<歯科技工専門学校・歯科衛生専門学校>

平成24年度学則改定により，各学科目ごとに単位数を明示している。

【点検・評価項目】

(3) 教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が，大学構成員（教職員および学生等）に周知され，社会に公表されているか。

【評価の視点】

- ① 周知方法と有効性
- ② 社会への公表方法

点検・評価結果

<歯科技工専門学校・歯科衛生専門学校>

授業計画（シラバス）という形で，教職員及び学生には公表されているが，社会への公表は行っていない。

【点検・評価項目】

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

① カリキュラム改定の検討

点検・評価結果

<歯科技工専門学校>

平成24年度学則変更に向けて申請し、平成24年2月13日付けをもって千代田区から受理された。変更点としては、第1に養成所指定規則に定める各教科の時間数に単位数を設定した。このことにより、本校卒業後の他の大学への編入並びに科目等履修制度の申請への対応が容易になった。

<歯科衛生専門学校>

平成19年度から3年制課程への移行に伴い、大幅なカリキュラム変更を実施した。カリキュラム改正では、様々な人々に対応できる歯科医療技術者の要請を目的とし、人間性豊かな職業人としての人格形成に重点を置き、教育を行っている。

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

<歯科技工専門学校>

証明書の発行の際に、単位の取得状況を把握することができる。

学則変更の中で、授業開始時間を午後3時からとした。このことにより、第3学年の臨床模型実習においては必要に応じて付属歯科病院の開院時間内に実習を行うことができるため、患者の担当歯科医師からの指示を受けるなど、教育の効果が高まる。

<歯科衛生専門学校>

証明書の発行の際に、単位の取得状況を把握することができる。

3. 将来に向けた発展方策

《効果が上がっている事項》

<歯科技工専門学校>

第3学年の授業時間を変えることで、臨床模型実習が充実し、教育効果が高まることが期待される。

《改善すべき事項》

<歯科技工専門学校>

臨床実習を増し、歯科のチーム医療の認識を強化する。また、新たな技工学問を導

入し、先進的な教育も行う。

最新の技術を取り入れるための授業内容を実施するにあたり、既存の学科目に組み込んで行けるかが課題である。

ホームページにPDF形式で授業計画（シラバス）を掲載することで、広く公表することができる。

〈歯科衛生専門学校〉

ホームページにPDF形式で授業計画（シラバス）を掲載することで、広く公表することができる。

IV-2 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点】

- ① 必要な授業科目の開設状況
- ② 順次性のある授業科目の体系的配置
- ③ 専門教育・教養教育の位置づけ（学士）

点検・評価結果

〈歯科技工専門学校・歯科衛生専門学校〉

学年進行とともに理解度や経験に合わせて、入学時から卒業時までの一貫したカリキュラムの中で実施している。

【点検・評価項目】

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【評価の視点】

- ① 学士課程教育に相応しい教育内容の提供（学士）
- ② 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容（学士）
- ③ 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供（修・博士）
- ④ 理論と実務との架橋を図る教育内容の提供（専門職）
- ⑤ 入学前教育の実施状況

点検・評価結果

〈歯科技工専門学校・歯科衛生専門学校〉

学年進行とともに理解度や経験に合わせて、入学時から卒業時までの一貫したカリキュラムの中で実施している。

3. 将来に向けた発展方策

《改善すべき事項》

〈歯科技工専門学校〉

新たな技工学問を導入し、先進的な教育も行う。

最終学年において臨床実習を増し、歯科のチーム医療の認識を高める。

IV-3 教育方法

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

【評価の視点】

- ① 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用
- ② 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実
- ③ 学生の主体的参加を促す授業方法
- ④ 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（修・博士）
- ⑤ 実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導（専門職）

点検・評価結果

<歯科技工専門学校・歯科衛生専門学校>

全国歯科技工士教育協議会において明示されるカリキュラムに従い、指定される教科書等を使用することで、国家試験対策を行っている。

【点検・評価項目】

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【評価の視点】

- ① シラバスの作成と内容の充実
- ② 授業内容・方法とシラバスとの整合性

点検・評価結果

<歯科技工専門学校・歯科衛生専門学校>

学習目標、教科書、授業時間、成績評価、注意事項等を掲載している。

【点検・評価項目】

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）
- ② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性
- ③ 既修得単位認定の適切性

点検・評価結果

<歯科技工専門学校・歯科衛生専門学校>

学則に基づいて、定期試験・実習試験等を行い、その成績において単位認定のための評価を行っている。

【点検・評価項目】

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【評価の視点】

① 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

点検・評価結果

〈歯科技工専門学校〉

授業内容及び方法の改善を図るための組織的研修について、週1回教員会を開き学生の修学状況を把握し、個々に適応した指導を検討している。

〈歯科衛生専門学校〉

授業内容及び方法の改善を図るための組織的研修について、その都度会議を開き学生の修学状況を把握し、個々に適応した指導を検討している。

2. 点検・評価

〈効果が上がっている事項〉

〈歯科技工専門学校〉

第13回歯型彫刻コンテストにおいて、3名が入賞した。

〈改善すべき事項〉

〈歯科技工専門学校・歯科衛生専門学校〉

歯学部との書式の統一を図りたい。

3. 将来に向けた発展方策

〈改善すべき事項〉

〈歯科技工専門学校〉

臨床実習を増し、実務的能力を向上させ、歯科チームの専門職としての意識を高める。

IV-4 成果

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【評価の視点】

- ① 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用
- ② 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

点検・評価結果

〈歯科技工専門学校・歯科衛生専門学校〉

学生による授業評価を実施している。

【点検・評価項目】

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 学位授与基準、学位授与手続きの適切性
- ② 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（修・博士，専門職）

点検・評価結果

〈歯科技工専門学校・歯科衛生専門学校〉

学則に基づいて、定期試験・実習試験等を行い、その成績において卒業判定のための評価を行っている。

2. 点検・評価

〈〈効果が上がっている事項〉〉

〈歯科技工専門学校・歯科衛生専門学校〉

授業内容の改善並びに学生指導に対応している。

V. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

【評価の視点】

- ① 求める学生像の明示
- ② 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示
- ③ 障がいのある学生の受け入れ方針

点検・評価結果

<歯科技工専門学校>

歯科医療の一翼を担う歯科技工士として患者さんの口腔内の機能や審美性の回復に関わることにより、「国民の健康に貢献したい」と考える学生像を明示している。

<歯科衛生専門学校>

専門的知識と技能を用いて歯及び口腔の疾患について、保健指導、予防処置、診療補助を行うことによって、「歯科医師と共に患者さんの健康増進のために貢献したい」と考える学生像を明示している。

【点検・評価項目】

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【評価の視点】

- ① 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性
- ② 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

点検・評価結果

<歯科技工専門学校・歯科衛生専門学校>

学生募集方法、入学者選抜方法については、適切に行われている。

【点検・評価項目】

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

【評価の視点】

- ① 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
- ② 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

点検・評価結果

<歯科技工専門学校>

平成24年度学生数は収容定員105名に対して57名の在籍数であり、定員充足率は約54%である。

<歯科衛生専門学校>

平成24年度学生数は収容定員120名に対して109名の在籍数であり、定員充足率は約91%である。

【点検・評価項目】

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

指定なし

点検・評価結果

<歯科技工専門学校・歯科衛生専門学校>

学生募集及び入学者選抜については、公正かつ適切に実施されている。

2. 点検・評価

《改善すべき事項》

<歯科技工専門学校>

歯科界が厳しいとの風評及び経済不況により、歯科技工士界も厳しい状況が見受けられる。そのため、社会人自己推薦志願者数が大幅に減少した。

定員充足率が半分であるため、定員充足率を増やす必要がある。

学生の募集についてワーキンググループを立ち上げ、募集に係る改善策について検討していくこととなった。

<歯科衛生専門学校>

定員充足率100%を目指す必要がある。

学生の募集についてワーキンググループを立ち上げ、募集に係る改善策について検討していくこととなった。

3. 将来に向けた発展方策

《改善すべき事項》

<歯科技工専門学校>

現在、歯学部の学部案内の一部として掲載されており、専門学校の認知度が低いことから、専門学校独自の学校案内を作成する必要がある。

Webページの充実，高等学校への訪問数の増加，広告による周知等，これまで以上の募集活動を行う必要がある。

〈歯科衛生専門学校〉

現在，歯学部の学部案内の一部として掲載されており，専門学校の認知度が低いことから，専門学校独自の学校案内を作成する必要がある。

WEBページの充実，高等学校への訪問数の増加，広告による周知等，これまで以上の募集活動を行う必要がある。

VI. 学生支援

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

- ① 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化

点検・評価結果

<歯科技工専門学校・歯科衛生専門学校>

学生募集及び入学者選抜については、公正かつ適切に実施されている。

4月初旬に新入生ガイダンスを実施し、本校への愛校心・帰属意識の高揚を図っている。

【点検・評価項目】

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性
- ② 補習・補充教育に関する支援体制とその実施
- ③ 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性
- ④ 奨学金等の経済的支援措置の適切性

点検・評価結果

<歯科技工専門学校>

学生募集及び入学者選抜については、公正かつ適切に実施されている。

平成23年度実績に係る休学者は0名、退学者は5名となっている。また、経済的支援措置として、日本大学歯学部佐藤奨学金（給付）日本学生支援機構（貸与）を採用している。

<歯科衛生専門学校>

平成23年度実績に係る休学者は0名、退学者は3名となっている。また、経済的支援措置として、日本大学歯学部佐藤奨学金（給付）日本学生支援機構（貸与）を採用している。

【点検・評価項目】

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮

② ハラスメント防止のための措置

点検・評価結果

〈歯科技工専門学校・歯科衛生専門学校〉

GHQ（メンタルヘルス調査）を全学年に対して実施することで、学生の状態を把握するようにしている。

【点検・評価項目】

（４）学生の進路支援は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施
- ② キャリア支援に関する組織体制の整備
- ③ 関連国家試験対策及び合格率

点検・評価結果

〈歯科技工専門学校〉

進路指導の一環として年２回の就職ガイダンスを実施している。第１回は本校卒業生による体験談の発表，第２回は就職コンサルタントによる指導が行われている。

また，平成23年度国家試験については，27名全員が合格した。

〈歯科衛生専門学校〉

進路指導の一環として年１回の就職ガイダンスを実施している。

本校卒業生による体験談の発表が行われている。また，平成23年度国家試験については，28名全員が合格した。

2. 点検・評価

〈効果が上がっている事項〉

〈歯科技工専門学校〉

学説試験対策として，6月下旬から実力試験を実施し，全員を対象に補講・特別補講，さらに成績不良者を対象に補講を実施している。

〈歯科衛生専門学校〉

国家試験対策として，6月より業者による模擬試験を12回実施。成績不良者に対する補習を12月から2月まで実施した。

〈改善すべき事項〉

〈歯科技工専門学校〉

ワーキンググループを立ち上げ，入学から卒業，就職までの一貫した流れについて再検討し，改善していくこととなった。

GHQ（メンタルヘルス調査）を全学年に対して実施することで，学生の状態を把

握するようになっている。

〈歯科衛生専門学校〉

ワーキンググループを立ち上げ、入学から卒業、就職までの一貫した流れについて再検討し、改善していくこととなった。

GHQ（メンタルヘルス調査）を全学年に対して実施することで、学生の状態を把握するようになっている。

ワーキンググループを立ち上げ、入学から卒業、就職までの一貫した流れについて再検討し、改善していくこととなった。

3. 将来に向けた発展方策

〈改善すべき事項〉

〈歯科技工専門学校〉

新入生オリエンテーションを実施し、本校への愛校心・帰属意識の高揚を図りたい。

評定一覧表

基準名		歯科技工専門学校	歯科衛生専門学校
1	理念・目的	A	A
2	教育研究組織	A	A
3	教員・教員組織	B	A
4-(1)	教育内容・方法・成果 (教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針)	A	A
4-(2)	教育内容・方法・成果 (教育課程・教育内容)	A	A
4-(3)	教育内容・方法・成果 (教育方法)	A	A
4-(4)	教育内容・方法・成果 (成果)	A	A
5	学生の受け入れ	B	A
6	学生支援	A	A
7	教育研究等環境	/	/
8	社会連携・社会貢献	/	/
9-(1)	管理運営・財務 (管理運営)	/	/
9-(2)	管理運営・財務 (財務)	/	/
10	内部質保証	/	/

[注]

評定は、以下の基準を目安に付している。

- S－ 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標の達成度が極めて高い。
- A－ 概ね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標もほぼ達成されている。
- B－ 方針に基づいた活動や目的・教育目標の達成がやや不十分である。
- C－ 方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。